

第4期浦安市市民参加推進計画 (素案)

令和8年3月
浦安市

目次

第1章 計画の基本的な考え方	1
1 第4期市民参加推進計画の目的と背景	1
2 計画の位置づけ	2
3 計画期間	2
第2章 本市の市民参加の現状	3
1 市民参加を取り巻く本市の状況	3
2 市民参加に関する意識調査から見る現状	5
第3章 計画の全体像	6
1 策定にあたって	8
2 基本目標「自主・連携のまちづくり」	8
3 重点プランの設定	8
4 計画目標	10
第4章 基本施策と取り組み事項	11
計画目標1 市民のまちづくり活動の参加を支援・促進する	11
計画目標2 多様な主体によるまちづくりを推進する	22
計画目標3 行政の取り組みへの参加を促進する	30
第5章 推進体制及び進行管理	34
1 推進体制	34
2 計画の進行管理	34

計画の基本的な考え方

1 第4期市民参加推進計画の目的と背景

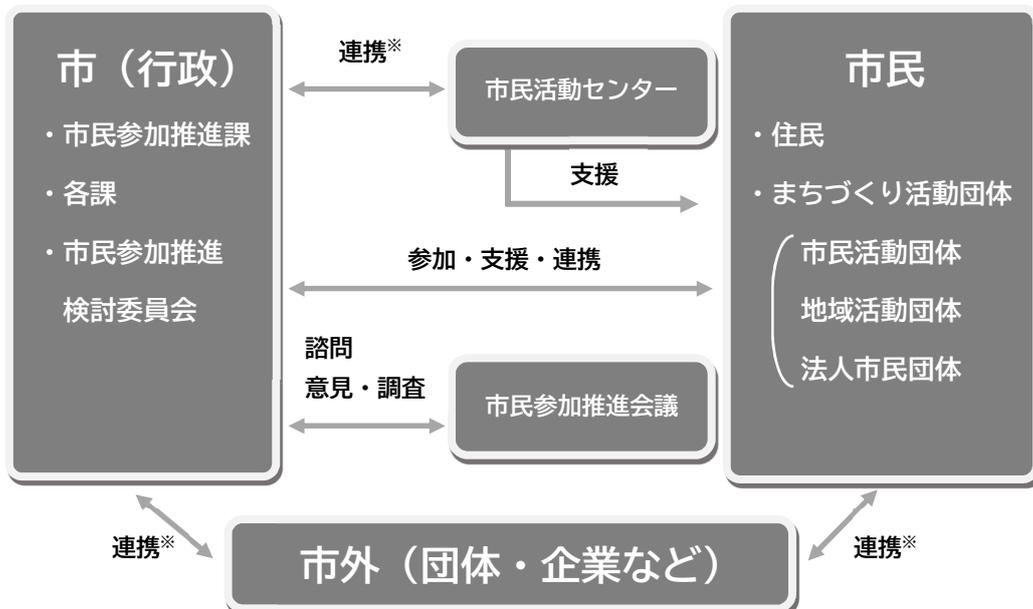
本市では、多様な主体が連携・協力・補完し合いながら、「自分たちのまちを、自分たちで良くする」という基本原則のもと、市民主体のまちづくりを推進していくため「第3期市民参加推進計画」を策定し、市民、まちづくり活動団体、市が連携・協力し、様々な分野の課題解決に向け、相互に補完し、共にまちづくりを進めてきました。

少子高齢化の進展による人口構造の変化により、地域が抱える課題は複雑化・多様化しています。こうした中で、限られた行政資源のみですべてのニーズに対応することは困難な状況となっています。

そのため、より良い地域社会の実現に向け、市民、まちづくり活動団体が、地域課題を自分の事として捉え、市民同士が支え合い、多様な主体が連携して課題解決に取り組む必要があります。

市では、これまで培ってきた理念を継承しながら、過去の取り組みから得られた成果や明らかになった課題を十分に検証し、まちづくり活動が継続しさらに発展するとともに、多様な主体同士の連携・協力が一層推進されるよう、「第4期市民参加推進計画」を策定します。

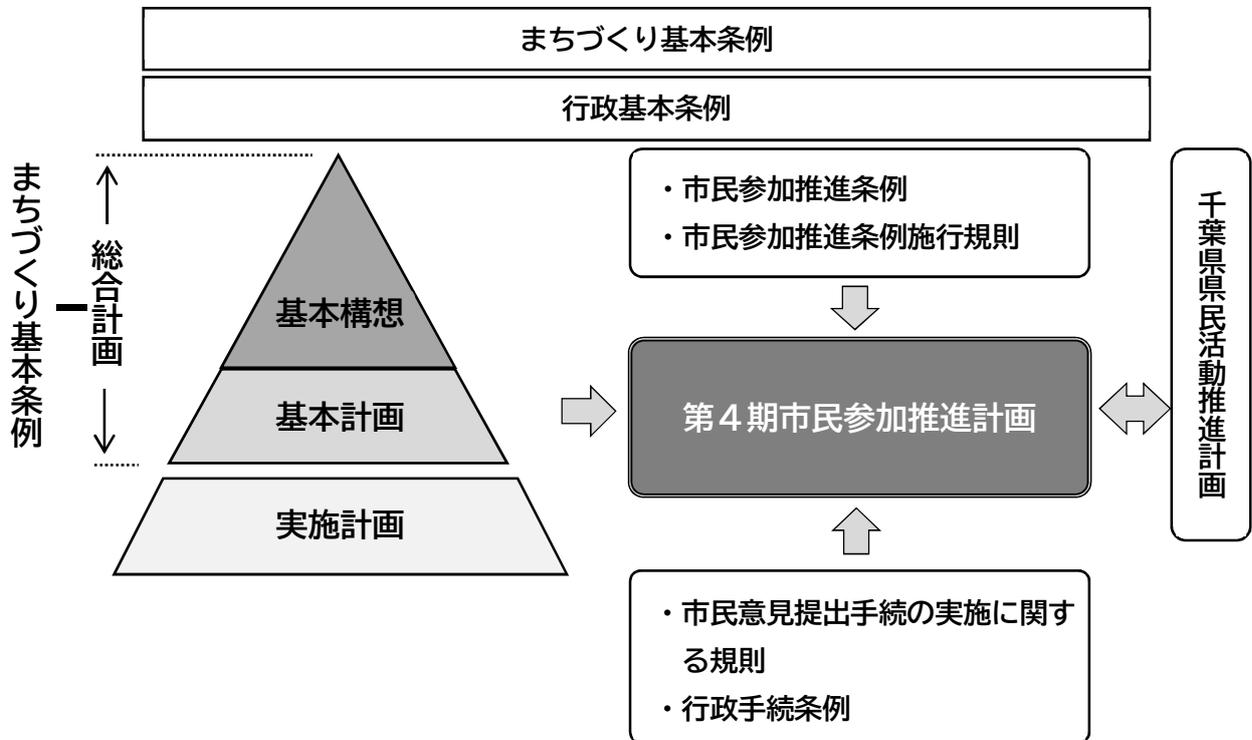
市民参加推進体制図



※連携・協力・補完

2 計画の位置づけ

第4期市民参加推進計画は市民参加推進条例第7条の規定に基づき、市民参加を総合的に推進していくため、「浦安市総合計画」とその他関連する計画と整合を図っています。



3 計画期間

第4期市民参加推進計画は、令和8年度から令和12年度までの5年間を計画期間とし、本市のまちづくりの基本指針である「浦安市総合計画」と整合性を図りながら、社会情勢の変化や計画の進捗状況に応じて、適宜見直しを行います。

	令和2 2020	令和3 2021	令和4 2022	令和5 2023	令和6 2024	令和7 2025	令和8 2026	令和9 2027	令和10 2028	令和11 2029	令和12 2030	令和13 2031	令和14 2032	令和15 2033	令和16 2034	令和17 2035	令和18 2036	令和19 2037	令和20 2038	令和21 2039	令和22 2040	令和23 2041			
総合計画 (基本構想)	20年間																								
総合計画 (基本計画)	第1期(10年間)										第2期(10年間)														
実施計画	第1次(5年間)					第2次(3年間)			第3次(3年間)			[]													
市民参加推進 計画	第2期	第3期(5年間)					第4期 策定	第4期(5年間)					第5期 策定	第5期(5年間)					第6期 策定	第6期(5年間)					第7期 策定

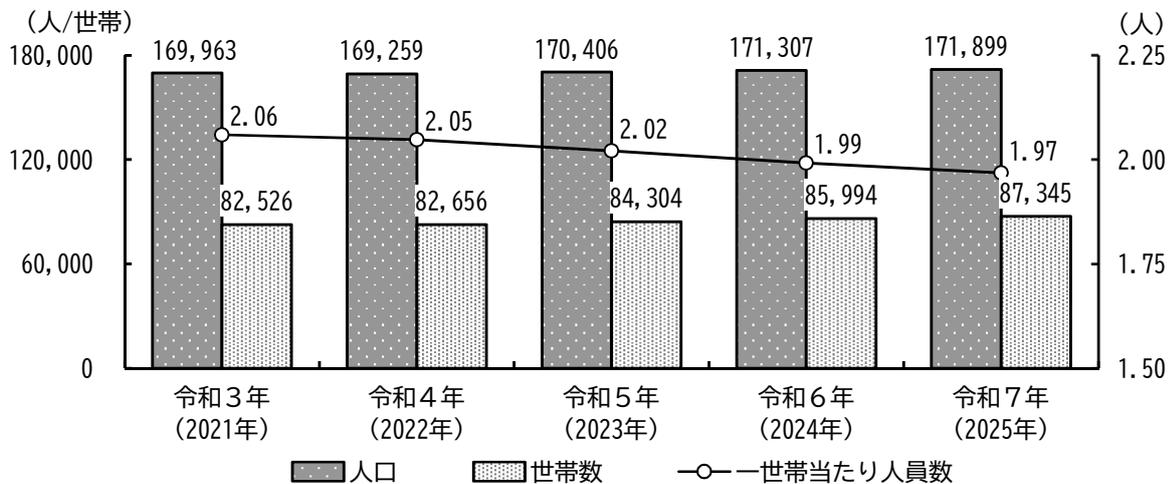
本市の市民参加の現状

1 市民参加を取り巻く本市の状況

(1) 総人口・世帯数の推移

浦安市の人口は増減を繰り返し、世帯数は微増傾向にあります。一世帯あたりの人員数は、減少傾向となっており、令和7年（2025年）4月1日現在では1.97人となっています。

浦安市の人口・世帯の推移

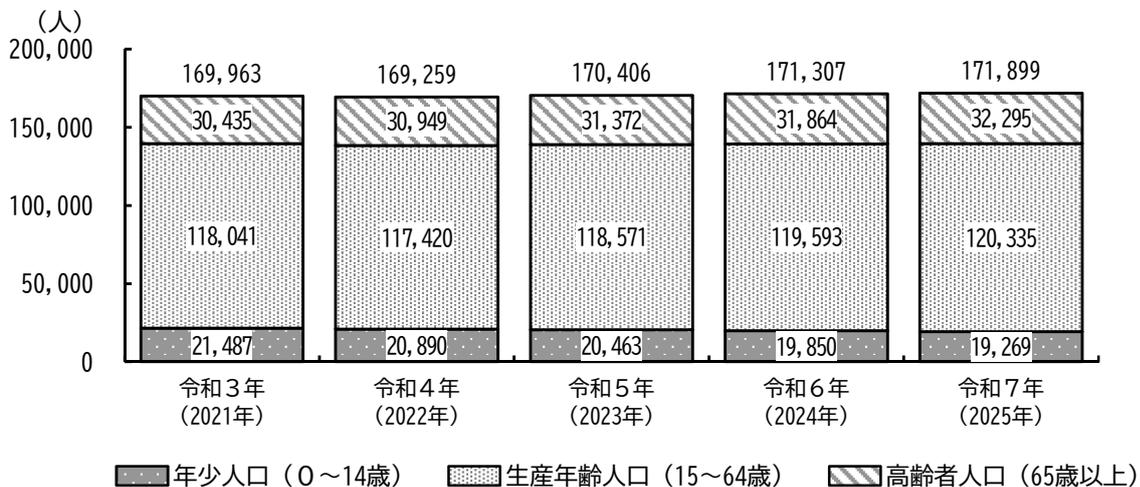


資料：住民基本台帳人口（各年4月1日現在）

(2) 年齢3区分別人口の推移

年齢3区分別人口推移をみると、年少人口が減少傾向になり、高齢者人口が増加傾向となっています。

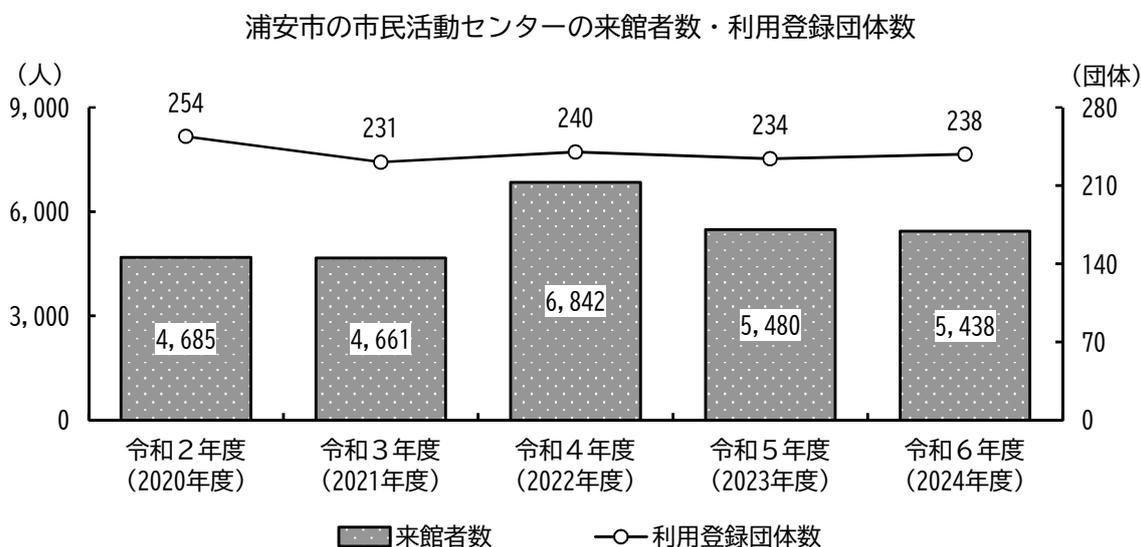
浦安市の年齢3区分別人口の推移



資料：住民基本台帳人口（各年4月1日現在）

(3) 市民活動センターの来館者数・利用登録団体数の状況

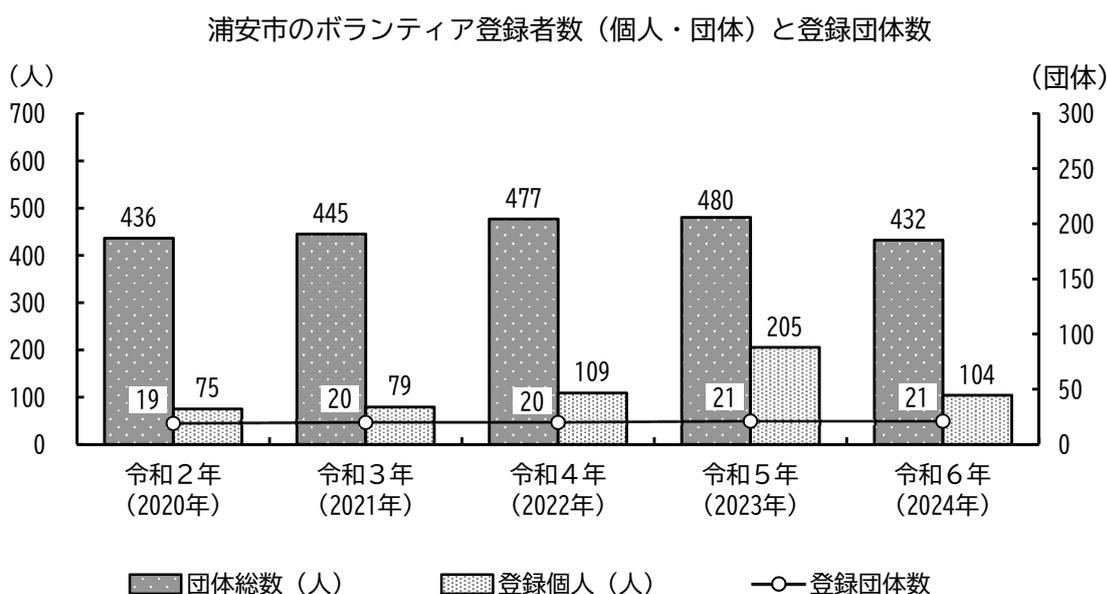
市民活動センターの来館者数は令和5年度に減少していますが、これは来館者の定義を相談者や利用者等に設定したことによるものです。利用登録団体数は増減を繰り返しており、令和6年度では238団体となっています。



資料：市民参加推進課調べ

(4) ボランティア登録者数（個人・団体）と登録団体数の状況

ボランティア登録団体数はほぼ横ばいで推移しています。団体登録者総人数と個人での登録者は増加傾向となっていました。令和6年で減少しています。



資料：社会福祉協議会（各年4月1日現在）

2 市民参加に関する意識調査から見る現状

(1) 市民のまちづくり活動の参加状況

調査結果から、市民のまちづくり活動への参加状況は「参加経験がある」と答えた市民は全体の27.6%にとどまっており、前回調査の52.3%から減少しています。参加しない理由として、「きっかけや機会がない」が最も多く、次いで「参加する方法がわからない」や「参加を求められていることを知らない」という情報不足が課題として挙げられています。一方で、うらやす市民大学やまちづくり活動プラザの認知度は向上しており、特に市民大学の認知度は75.9%と高くなっています。

(2) 多様な主体によるまちづくり活動の状況

多様な主体との連携状況については、市民活動団体の57.1%が他団体と連携して事業を行った経験があり、一定の進展が見られます。しかし、法人では28.6%と、他と比べ連携が進んでいない状況です。また、前回調査と比較しても減少しています。

連携時の課題としては、「役割分担が不明確だった」「事務量が増えた」「意思決定に時間がかかった」といった点が挙げられています。一方で「特に課題はなかった」と回答した団体も一定数見られます。

(3) 行政の取り組みへの参加状況

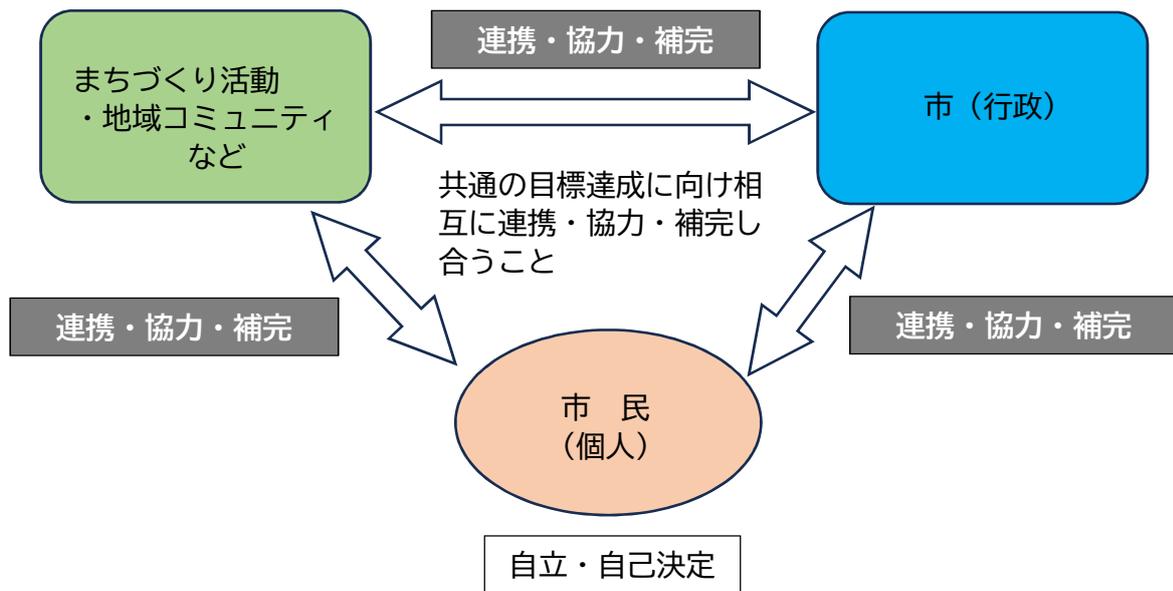
行政の取り組みに対する市民の参加率は18.9%であり、前回調査と比べて増加はしていますが、依然として低い状況です。参加したことがない理由として、「参加を求められていることを知らない」や「参加する方法がわからない」という情報不足が主に挙げられています。団体別にみると、市民活動団体の41.1%が行政との連携経験を持つ一方で、法人の連携経験は26.2%と、市民活動団体に比べ低くなっています。また、市政に市民の声が反映されているかについて、市職員の肯定的評価は73.5%と高い一方、市民の評価は40.9%にとどまっています。

計画の全体像

第4期市民参加推進計画は、「自分たちのまちを、自分たちで良くする」という基本原則のもと、市民主体のまちづくりを体系的に推進する計画です。

第4期市民参加推進計画における市民参加は、共通の目的に向けて、市民が主体的に市の取り組みやまちづくり活動に参加するとともに、市民、まちづくり活動団体、市が連携・協力・補完し合い、各分野の課題解決とまちづくりの推進を図るものです。さらに、市民のまちづくり活動が継続・発展していくよう、活動の基盤強化や支援体制の充実に取り組めます。

市民参加の概念図



【施策の体系】

[基本目標] [重点プラン]

[計画目標]

[基本施策]

[取り組み事項]



1 策定にあたって

第3期市民参加推進計画では、基本目標の達成に向けて、4つの計画目標のもとで基本施策及び取り組み事項を示し、計画を実行してきました。

また、第4期市民参加推進計画を策定するにあたり、現状や課題などについて、附属機関である市民参加推進会議及び庁内調整機関である市民参加推進検討委員会において審議、検討を行ってきました。

これらの審議、検討に加え、本市の市民参加の現状と課題を把握するため、市民、団体、学校、法人、市職員を対象とした「市民参加に関する意識調査」を行うとともに、意識調査では把握しきれない活動の現状と課題や成果などを掘り下げることが目的に、いくつかの市民活動団体に話を伺いながら策定しました。

2 基本目標「自主・連携のまちづくり」

第4期市民参加推進計画では、第3期市民参加推進計画から引き続き、「自主・連携のまちづくり」を基本目標に定めます。

市民、まちづくり活動団体の知恵と力を結集した連携・協力による、よりよいまちづくりを目指し、市民が自立し主体的にまちづくりに参加することを継続していくとともに、多様な主体の更なる参加や連携を促し、各主体が相互に補完し合いながら、さまざまな分野の課題解決に向けて、まちづくり活動の活性化を進めていきます。

3 重点プランの設定

【重点プラン①】

市民のまちづくり活動の継続・発展の促進

【重点プラン②】

多様な主体同士の連携・協力・補完の推進

「自主・連携のまちづくり」を実現していくためには、これまでの取り組みを検証しつつ、その中で見いだされた課題に対して重点的に対応していく必要があります。

第4期市民参加推進計画では、市民の継続的なまちづくり活動への参加を促進するとともに、地域社会全体としての参加を推進し、地域の多様な主体の参加と連携を強化し、「市民のまちづくり活動の継続・発展の促進」と、「多様な主体同士の連携・協力・補完の推進」の2項目を重点プランとして位置づけます。

(1) 市民のまちづくり活動の継続・発展の促進

自主・連携のまちづくりの推進に向け、市民と市が連携・協力してまちづくりを進めていくためには、多様な分野で活動を行っているまちづくり活動団体の活動を継続し、発展させていくとともに、市民のまちづくり活動への参加を促進するための支援が重要です。

まちづくり活動参加経験者の減少が見られる中、市民のまちづくり活動への参加促進に向け、担い手の育成・確保や学びの場の充実、交流機会の創出を図ります。あわせて、まちづくり活動団体が力を発揮できるよう、人材育成、協力者の確保、資金調達の方法等に関するサポートを行うとともに、中間支援組織である市民活動センターの充実を図ります。

指標	現状値 令和6年度	目標値 令和12年度
まちづくり活動への参加経験のある市民の割合	27.6% (市民参加に関する意識調査より)	38% ^(※1)

※1 まちづくり活動への参加が多い70歳以上の割合

(2) 多様な主体同士の連携・協力・補完の推進

自主・連携のまちづくりの推進に向け、市民、まちづくり活動団体、市が連携・協力・補完しながらまちづくりを進めていくためには、パートナーシップの創出をさらに進めることが必要となります。

多様な主体同士の発展に向けて、「つなぐプロジェクト」や「まちづくり活動補助金制度」を活用し、連携・協力・補完を推進します。また、多様な主体が交流するイベント等を開催することで、つながりを生み出すとともに、地域と行政が一緒に地域課題解決を考える場づくりを進めます。

また、様々な企業との包括連携に関する協定の締結の推進や地域資源を活用した教育活動の展開を通じた幅広い分野での連携・協力も進めます。

指標	現状値 令和6年度	目標値 令和12年度
市との連携・協力による事業の実施経験のある団体の割合	30.6% (市民参加に関する意識調査より)	41% ^(※2)
他団体との連携・協力による事業の実施経験がある団体の割合	52.2% (市民参加に関する意識調査より)	64% ^(※3)
他団体との連携・協力による事業の実施経験がある法人の割合	28.6% (市民参加に関する意識調査より)	33% ^(※4)

※2 市との連携・協力による事業の実施経験が多い市民活動団体の割合

※3 他団体との連携・協力による事業の実施経験が多いNPO法人の割合

※4 他団体との連携・協力による事業の実施経験が多い学校法人その他の割合

4 計画目標

第4期市民参加推進計画では、市民参加を体系的に推進していくために、3つの計画目標を掲げます。

【計画目標1】市民のまちづくり活動の参加を支援・促進する

市民が自立し主体的にまちづくりに参加できるよう、情報発信の支援及び学びの場の提供を行います。また、市民活動センター等を活用した各種講座や研修会、体験活動を充実させることで、将来の担い手の育成・確保に努めます。さらに、市民活動センターやボランティアセンターとの連携を通じ、市民と団体のつながりや団体同士の交流を促進していきます。

【計画目標2】多様な主体によるまちづくりを推進する

多様な主体が協力しやすい仕組みづくりを進めます。市民活動センターやまちづくり活動プラザ、公民館等公共施設を活用し、情報共有と庁内連携を強化するとともに、市民、まちづくり活動団体が各自の特性を活かして協力できる環境を整えます。さらに、専門家によるアドバイザー事業で相談体制を充実させ、企業が持つ特性や専門性、学校教育との連携を進めます。また、各種制度の見直しと周知、市民活動センターを通じた支援を強化し、地域資源も最大限に活用していきます。加えて、市民と職員がまちづくりに主体的に参加できるよう、職員向け講習会や市民向け講演会を開催し、双方の意識向上と積極的な地域活動への参加を推進します。

【計画目標3】行政の取り組みへの参加を促進する

市民がまちづくりに関心を持ち参加できるよう、様々な媒体で情報提供と行政情報の公開を進め、開かれた行政の実現を目指します。また、アンケート調査や市民活動団体に話を伺い、多様な手段による情報収集で市民の声を運営に反映します。さらに、パブリックコメントや市民公募委員の登用、多様な参加手法を確保し、市民が行政に参加する機会を充実させます。

基本施策と取り組み事項

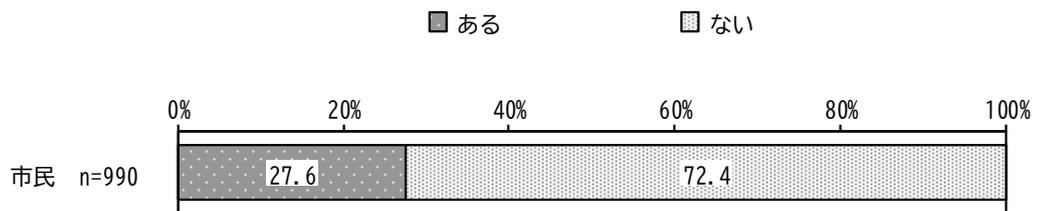
計画目標 ① 市民のまちづくり活動の参加を支援・促進する

基本施策（1）情報発信・提供の支援及び充実

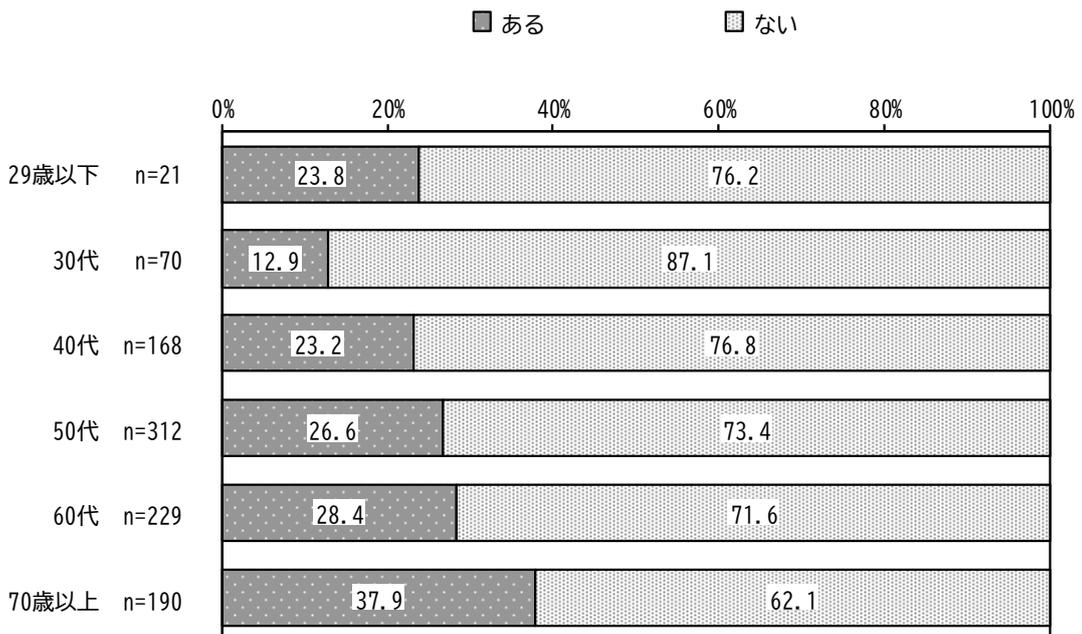
現状と課題

市民調査では、まちづくり活動の参加経験者が約3割、未経験者が約7割となっており、参加経験者の割合は、前回調査の約5割から大きく低下しており、年代が若くなるにつれて参加経験者が少なくなる傾向があります。また、まちづくり活動に参加したことがない理由は、「きっかけや機会がない」「参加する方法がわからない」「参加を求められていることを知らない」などが挙がっており、市民にまちづくり活動に関する情報が行き届いていないことがうかがえます。市民に対して、情報発信を充実し、参加するきっかけの提供や参加の場につながるようにしていくことが必要です。

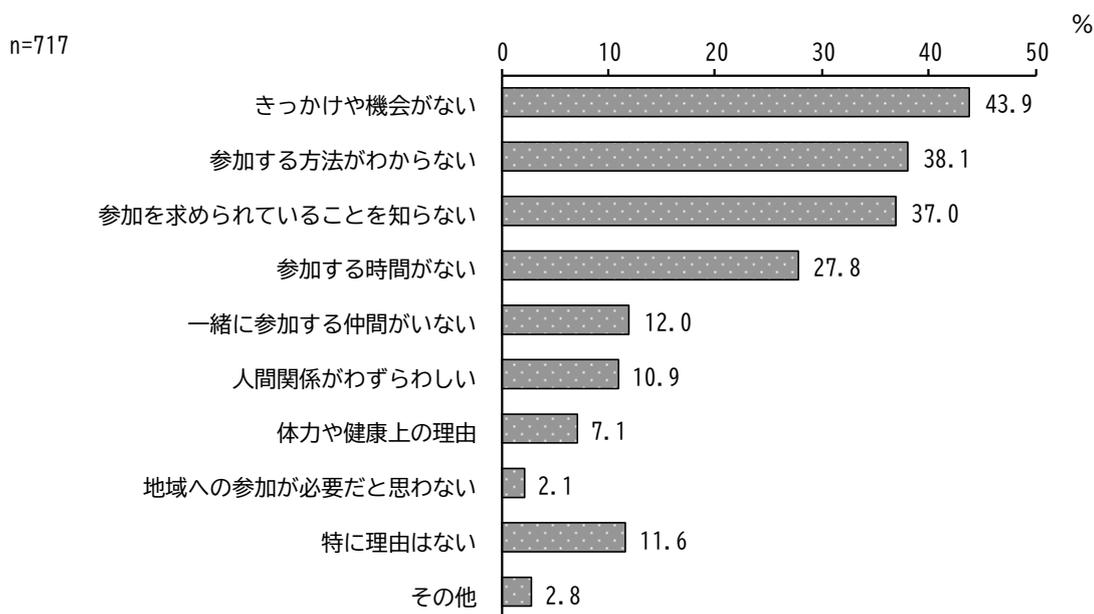
地域でのまちづくり活動への参加経験（調査対象：市民）



【年齢層区分】



まちづくり活動に参加したことがない理由（調査対象：市民）



方向性

市民がまちづくり活動に参加しやすくなるよう、市民活動センターホームページや広報紙、SNSなどを活用し情報発信を充実します。さらに、掲示物の活用など提供手法を工夫するとともに、ソーシャルメディア等を活用した新たな情報提供方法を検討し、若い年代層にもまちづくり活動に関する情報が届くよう、多様な媒体を通じて情報取得の環境を整えます。

取り組み事項①：情報発信の支援

市民活動センターホームページ、市ホームページ、広報うらやす、SNS等の多様な媒体を通じて、まちづくり活動の情報を発信するとともに、各団体が活動内容等の情報発信を行える機会の充実を図ります。

取り組み事項②：情報内容と提供方法の工夫

市民活動センターホームページやメールマガジン、市民活動広報誌などの発行を行い、まちづくり活動の情報を提供するとともに、団体が作成したチラシやポスターの市民活動センター等への情報の掲載など、まちづくり活動に役立つ情報を幅広い手段で提供します。

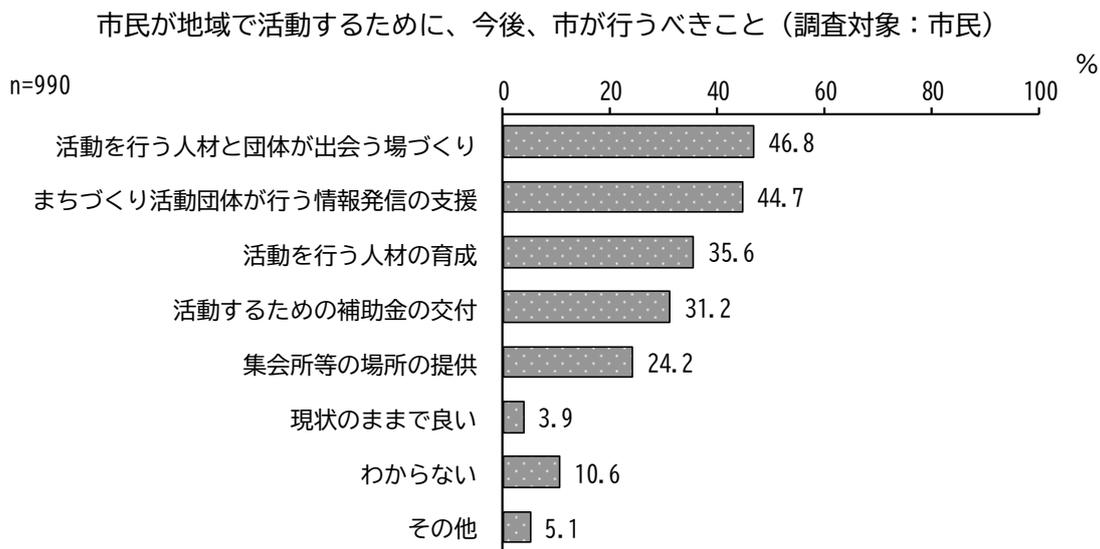
取り組み事項③：ソーシャルメディア等を活用した情報提供方法の検討

時代の変化に対応したソーシャルメディア等を活用し、市民がまちづくり活動に関する情報を得やすい提供方法の検討を行います。

基本施策（２）活動に参加する機会の充実

現状と課題

市民調査では、市民が地域で活動するために、今後、市が行うべきこととして、「活動を行う人材と団体が出会う場づくり」「まちづくり活動団体が行う情報発信の支援」が上位を占めており、活動を行う人材と団体が出会う場や活動団体の情報発信の充実が求められています。



方向性

市民がまちづくり活動に参加しやすい環境を整えるため、イベントや講座を周知するとともに、まちづくり活動の体験の機会を通じて、将来の担い手となる市民の参加を促します。また、市民活動センターにおける相談機能を強化し、ボランティアセンターとの連携を推進し、市民と団体をつなぐ機会を広げます。

取り組み事項①：イベントや講座の充実

市民活動に対する理解を深め、交流する場づくりとして開催している「まちづくりフェスタwith」や、市民が市民活動に対して興味を持ち、活動のきっかけとなる「まちづくり講座」など、各種イベントや講座について、より多くの市民が参加できるよう周知方法を検討し、市民がまちづくり活動にふれる機会の充実を図ります。

取り組み事項②：活動を体験できる機会の拡充

まちづくり活動を始めるきっかけとして実施する「若者のための夏休みボランティア」などについて、将来のまちづくり活動の担い手となる市民が参加しやすいよう実施内容や周知方法を検討し、活動を体験できる機会の拡充を図ります。

取り組み事項③：相談機能の充実

市民活動センターにおいて、市民活動団体の立ち上げや運営、広報、補助制度の申請など、まちづくり活動に関心がある市民からの様々な相談に対して、他の関係機関や団体と連携して幅広い対応を図ります。

取り組み事項④：ボランティアコーディネートの充実

ボランティア活動を希望する市民と団体をつなぐため、ボランティアセンター等と連携し、ボランティア活動のコーディネートを行います。

基本施策（3）学びの場の充実

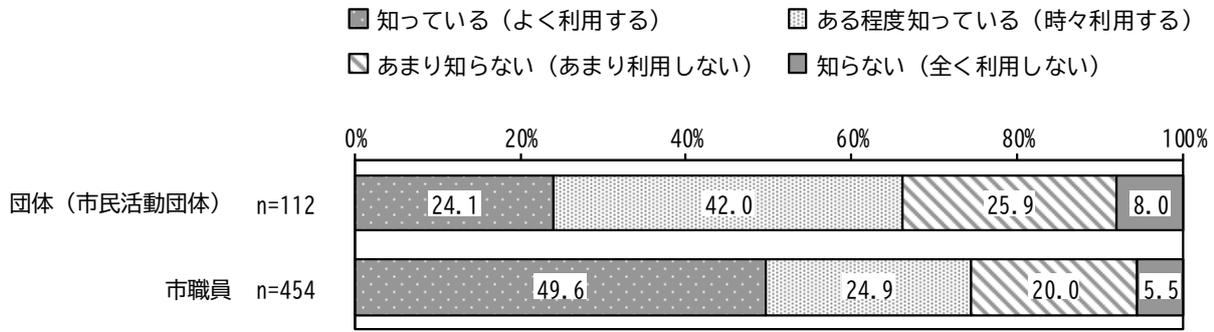
現状と課題

職員調査では「市民活動センター」の認知度は、約7割となっています。

団体調査（市民活動団体のみ）ではセンターの利用状況は約6割となっている中、市民活動センターの機能として役立っているものとして、団体応援講座と回答した人は約2割となっています。

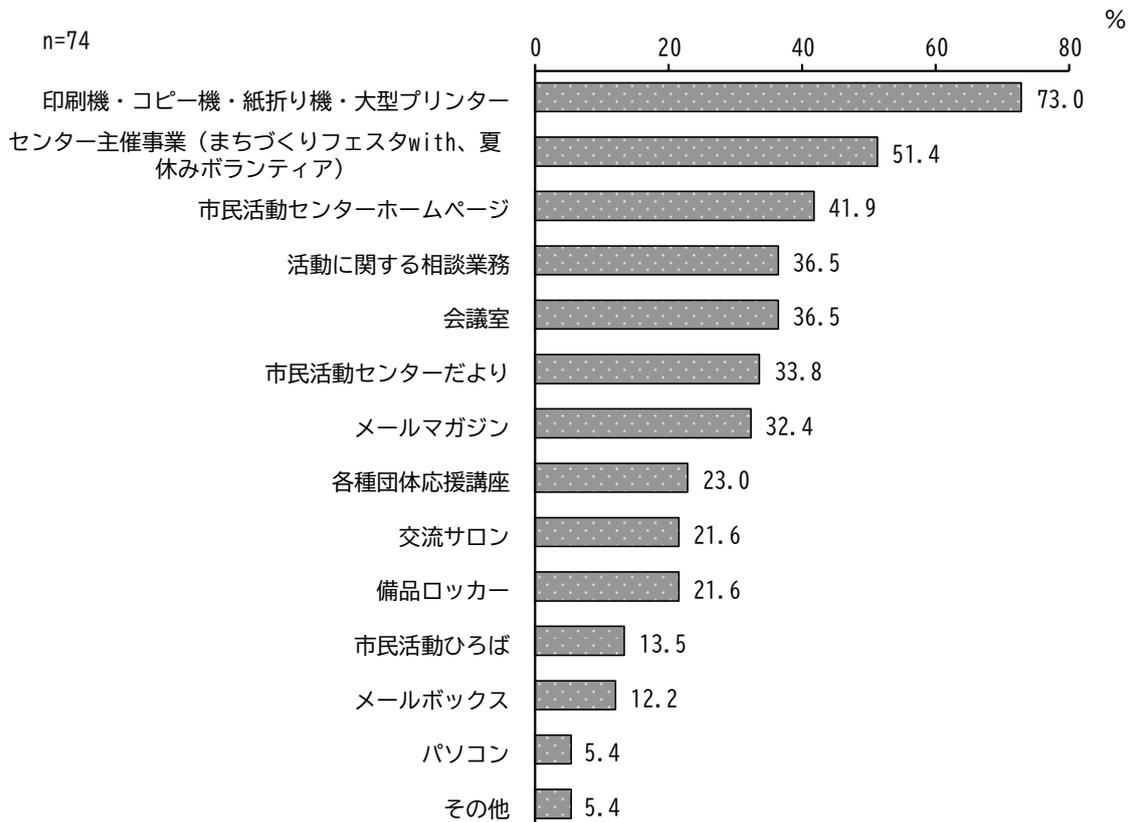
また、うらやす市民大学の認知度は約9割となっていますが、そのうち、受講したことがある人が約2割となっていることから、市民活動センター及びうらやす市民大学ともに、受講者等がまちづくり活動の担い手になるよう、学べる環境を整えていくことが必要です。

「市民活動センター」の認知度・利用度（調査対象：市民活動団体、市職員）

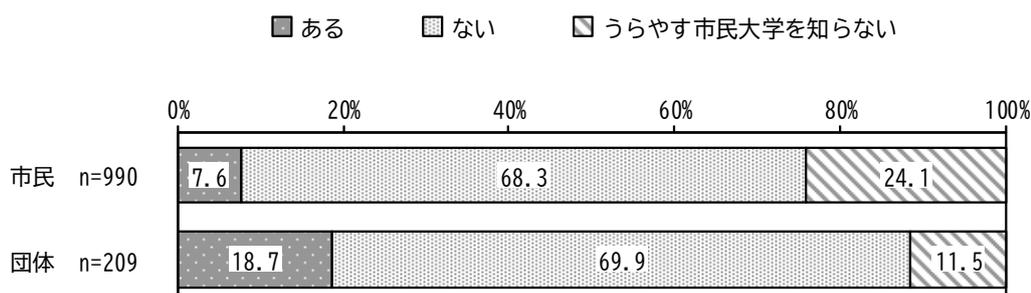


※市民活動団体は、団体の内NPO法人（14）と任意団体（98）を合わせたものです。

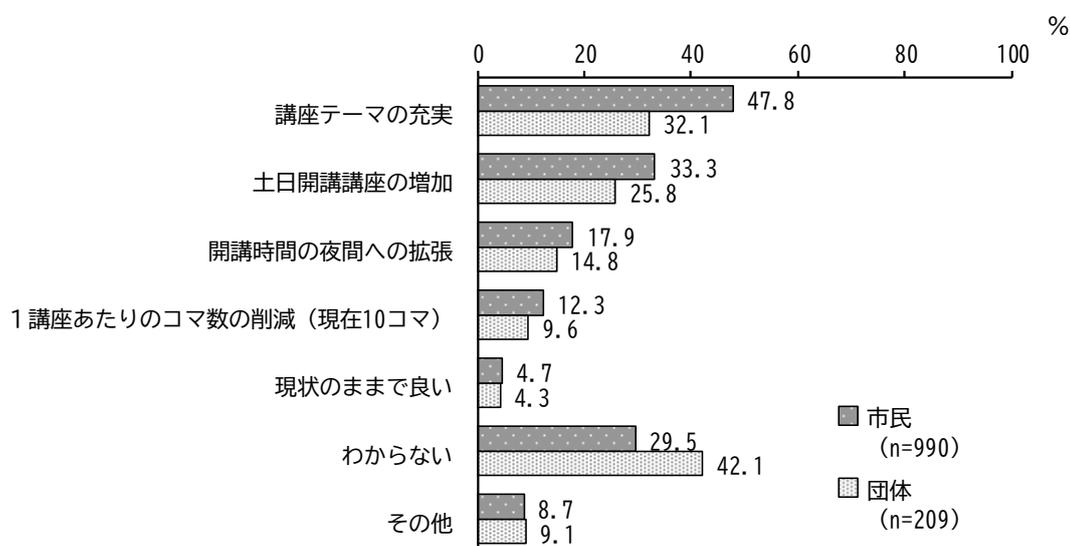
市民活動センターで役立っているもの（調査対象：市民活動団体）



「うらやす市民大学」の認知・参加状況（調査対象：市民、団体）



より受講しやすくするために必要なこと（調査対象：市民、団体）



方向性

より多くの市民がまちづくり活動に関心を持つとともに、活動に必要な知識や技能を身につけられるよう、市民活動センター及びうらやす市民大学の活用促進、各種講座や研修会、体験活動を通じて、多様なニーズに応じた学びの機会を拡充します。

取り組み事項①：市民活動センター等による講座の充実

市民活動センターによるまちづくり講座、市民活動団体応援講座やうらやす市民大学の講座を充実させ、市民がまちづくり活動を行うために必要な知識や技能を身につけられるよう、学びの機会を提供します。

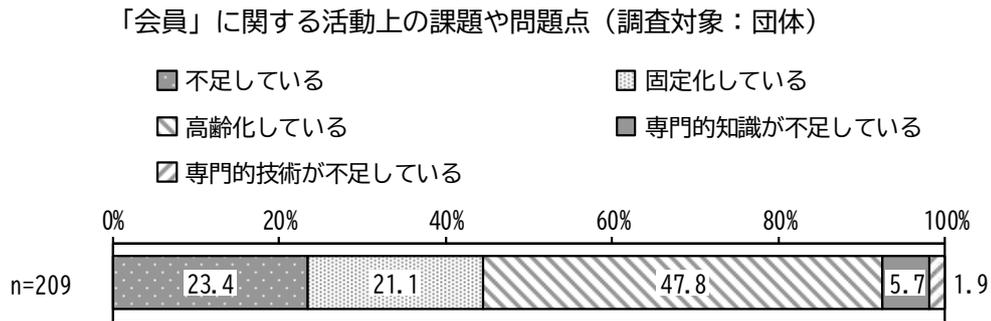
取り組み事項②：ボランティア講座等の充実

入門講座や分野別ボランティア講座などの開催、多様な関心に応じた各種講座・研修会・体験活動の実施や、他自治体等で実施している講座の開催案内など、ボランティアについて学ぶ機会の充実を図ります。

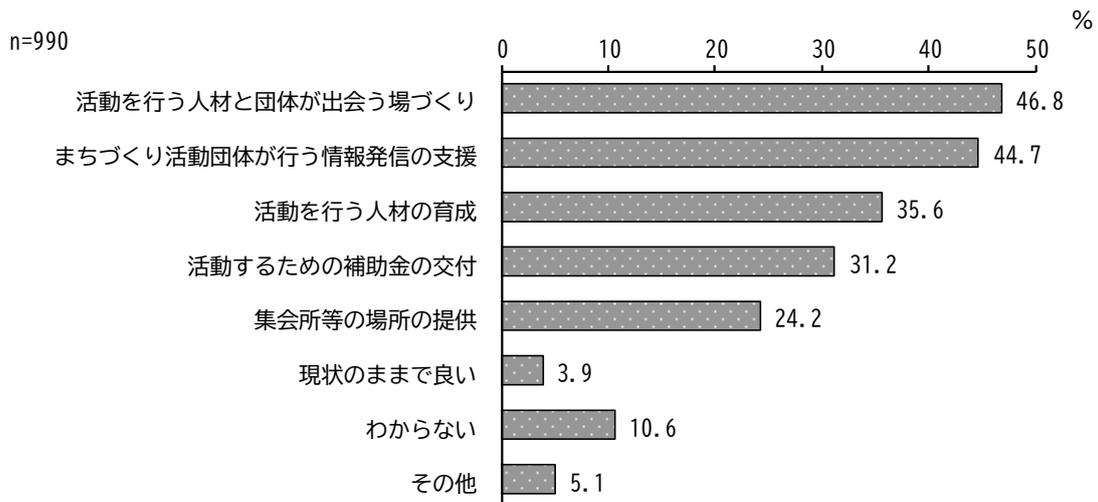
基本施策（４）担い手の育成・確保

現状と課題

団体調査では、会員に関する活動上の課題や問題点について、「高齢化している」の割合が最も高く、次いで「不足している」「固定化している」となっています。また、市民調査では、地域活動の支援のために、今後、市が行うべきことについては、「活動を行う人材と団体が出会う場づくり」「活動を行う人材の育成」など人材に関することが上位を占めており、活動の担い手の育成・確保が重要となっています。



地域で活動していくための支援として市が行うべきこと（調査対象：市民）



方向性

将来のまちづくり活動を支える人材を確保するため、地域コミュニティへの理解と自治会等への参加を促進するとともに、「若者のための夏休みボランティア」の参加者や、うらやす市民大学の講座受講生等を団体活動につなげるネットワークを充実します。

取り組み事項①：うらやす市民大学の活用促進

うらやす市民大学の講座を通じて、市民がまちづくり活動を継続・発展的に行えるよう、必要な知識や技能について学びの機会を提供し、まちづくり活動の担い手へとつなげます。

取り組み事項②：自治会等への参加促進

地域コミュニティの中心となる自治会活動や、老人クラブ活動により多くの市民が自主的・自発的に参加できるよう、地域コミュニティの理解と関心を高める周知・啓発に取り組み、まちづくり活動の担い手の育成、確保に努めます。

取り組み事項③：人材に関する情報収集・ネットワークづくり

市民活動センター登録団体の活動状況や課題を整理し、「若者のための夏休みボランティア」の参加者や、うらやす市民大学の講座受講生等を市民活動団体の活動への参加につなげるなど、各団体との連携を図り、人材を活用するネットワークづくりに努めます。

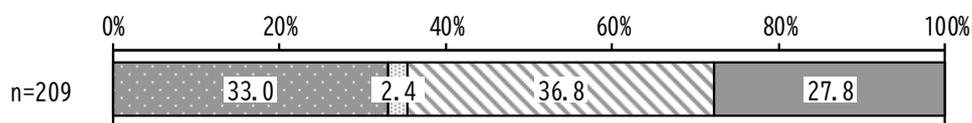
基本施策（5）運営基盤強化等の支援

現状と課題

団体調査では、資金に関する活動上の課題や問題点について、「補助金や助成金が足りない」の割合が最も高く、次いで「会費収入が少ない」「事業収入が見込めない」となっています。これまでも市では、まちづくり活動団体が主体的に活動に取り組めるよう、市民活動補助金制度など各種補助金制度や市民活動センターにおける活動支援など様々な支援を行ってきましたが、各団体の運営においては資金面や会員の減少など様々な課題が見られることから、団体が安定して活動できる運営支援が引き続き求められます。

「資金」に関する活動上の課題や問題点（調査対象：団体）

- 会費収入が少ない
- 寄付金が集まらない
- 補助金や助成金が足りない
- 事業収入が見込めない



方向性

団体が安定して活動できる環境を整えるため、団体の活動上の課題解決に向けた講座等を実施するとともに、市民活動補助金制度の周知や必要に応じた見直しを行います。さらに、多様な主体が連携・協力できるよう、中間支援組織である市民活動センターの機能を充実します。

取り組み事項①：課題解決に必要な講座等の実施

団体が安定的かつ継続的に活動が行えるよう、団体の抱える人材面や財政面など運営に関わる様々な課題の解決につながるよう、市民活動団体応援講座をはじめ、各種講座等を実施します。

取り組み事項②：市民活動補助金制度の見直し

団体の自立や活動の活性化につながるよう、制度の趣旨や内容を積極的に周知するとともに、申請書類や審査の簡略化について、団体が利用しやすい制度となるよう必要に応じて見直しを図ります。

取り組み事項③：中間支援組織である市民活動センター機能の充実

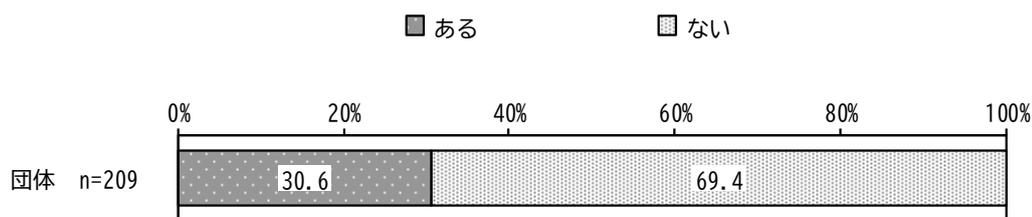
様々な分野で活動するまちづくり活動団体が、まちづくり活動に関する情報の共有を行うとともに、連携・協力しながら様々な活動を行えるよう市民活動センターにおける情報提供、相談支援、人材育成、ネットワークづくりなどの中間支援機能の充実を図ります。

基本施策（6）団体の交流の活性化

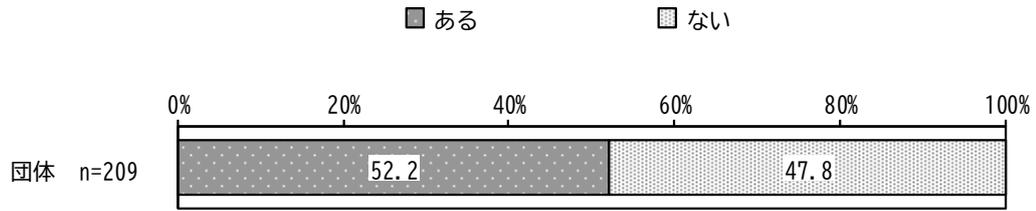
現状と課題

団体調査では、市と一緒に事業を実施したことが「ある」団体は約3割となっており、他の市民活動団体・地域活動団体・法人市民団体と一緒に事業を実施したことが「ある」団体は約5割となっています。その成果として、「単独で行うよりも成果があった」「組織の活動領域が広がった」「組織のイメージアップにつながった」「組織の活動基盤強化につながった」などが挙がっており、団体同士の交流を促進することが重要です。

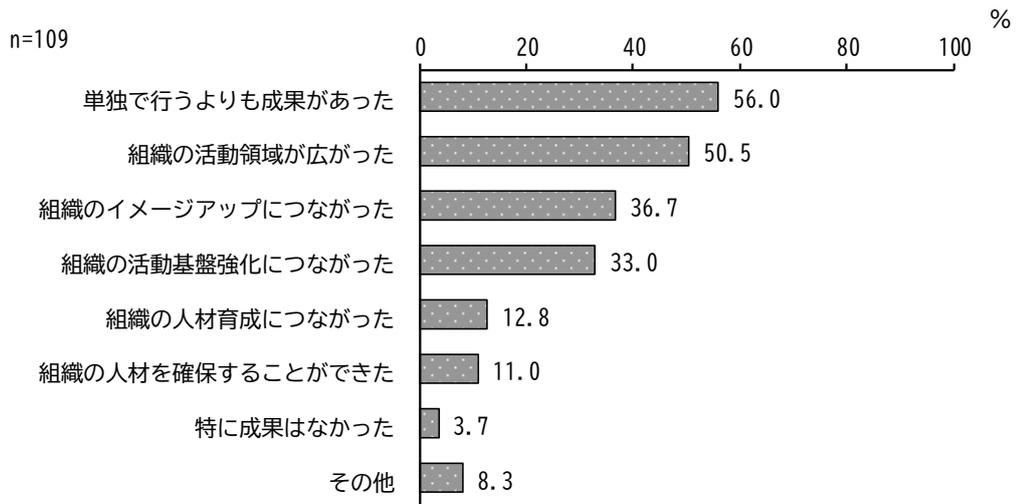
市との連携・協力による事業の実施状況（調査対象：団体）



他団体との連携・協力による事業の実施状況（調査対象：団体）



他団体と連携・協力して事業を実施した際の成果（調査対象：団体）



方向性

様々な分野で活動する団体が、双方の資源を持ち寄り、連携・協力しながら活動を継続・発展していけるよう、コーディネート機能を強化するとともに、団体が交流する機会づくりや地域における活動の場づくりを行います。

取り組み事項①：コーディネート機能の強化

市民活動センターを中心として、他団体と一緒に事業を実施することに対する調整や助言、団体の交流などを行うコーディネート機能を強化します。

取り組み事項②：団体が交流する機会づくり

様々な団体が集い、市民と交流する「まちづくりフェスタwith」の開催やこれから活動を始める市民や団体を結びつける「若者のための夏休みボランティア」、「うらやすNPOウィーク」などを実施するとともに、地域課題の解決や団体相互の連携・協力の促進を目的とした「つなぐプロジェクト」など団体が交流する機会づくりの充実を図ります。

取り組み事項③：地域における活動の場づくり

地域コミュニティの活性化及び促進のため、市民活動センターやまちづくり活動プラザ、公民館等公共施設を活用し、市民が交流する機会づくりの充実を図ります。

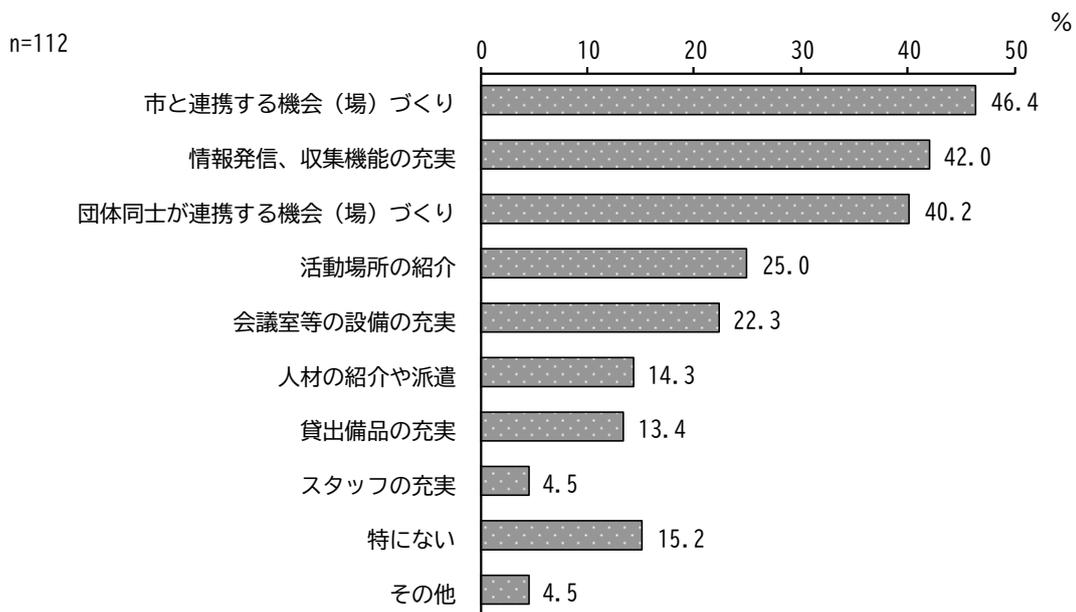
計画目標 2 多様な主体によるまちづくりを推進する

基本施策（1）情報を生かす仕組みづくり

現状と課題

団体調査（市民活動団体のみ）では、市民活動センターとして必要な機能は、「市と連携する機会（場）づくり」「情報発信、収集機能の充実」「団体同士が連携する機会（場）づくり」が上位を占め、連携強化や情報提供の充実が求められています。

「市民活動センター」として必要な機能（調査対象：市民活動団体）



方向性

多様な主体が連携しやすい環境を整えるため、市民活動センターを活用した情報共有の支援を行います。また、市と連携する機会を創出するため、職員に向けて、多様な主体との連携・協力を促すために必要な情報を提供します。

取り組み事項①：多様な主体間の情報共有支援

まちづくり活動団体が持つ情報を共有できるよう、市民活動センターを拠点とし、様々な情報共有支援を行います。

取り組み事項②：連携・協力を促すための職員への情報提供

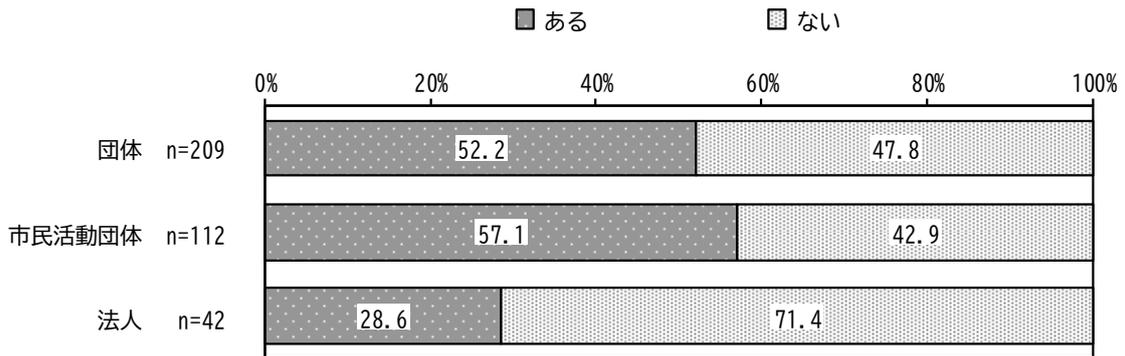
市民参加に関する事業の事例紹介や、まちづくり活動団体が行っている活動内容について、職員に情報を提供し、多様な主体との連携・協力を促します。

基本施策（２）相互協力を育む環境づくり

現状と課題

他団体との連携の実績について、団体調査では、連携して事業を行った実績がある団体は約５割、市民活動団体では約６割にのぼります。法人調査では、連携の実績がある法人が約３割となっています。ますます複雑化する地域課題に対し、各主体が協力し合うことで効果的な地域課題解決をさらに促進していくことが必要です。

他団体と連携した事業の実施経験（調査対象：団体、市民活動団体、法人）



方向性

地域課題の解決を進めるため、まちづくり活動団体がそれぞれの特性を活かし協力できる環境を整えます。さらに、専門家によるアドバイザー事業を実施することで相談体制を強化し、あわせて企業の資源の活用や学校教育との連携を通じた幅広い協力関係を築きます。

取り組み事項①：多様な主体が集う場づくり

地域課題の解決に向けた情報交換や課題の共有が図られるよう、まちづくり活動団体が集う場づくりとして、「つなぐプロジェクト」や「まちづくり活動補助金制度」などを活用した連携事業を引き続き実施し、また、市民活動センターやまちづくり活動プラザ、公民館等公共施設を活用して多様な主体が集う場づくりを整備していきます。

また、多様な主体が互いに交わり、情報を共有できる仕組みづくりを進めます。

取り組み事項②：主体間の連携と相談機能の強化

団体と行政が連携する際の課題について、専門家の立場からの助言等を行うアドバイザー事業を引き続き実施し、相談機能の強化に努めます。

取り組み事項③：企業との協力の推進

様々な企業と包括連携に関する協定を締結し、企業が持つ資源を有効に活用した幅広い分野での連携・協力を進めます。

取り組み事項④：学校教育との連携の促進

市内小・中学校の学校地域連携運営協議会において、市民と学校が連携・協力しながら、地域や学校の課題解決に向けた取り組みを進めます。

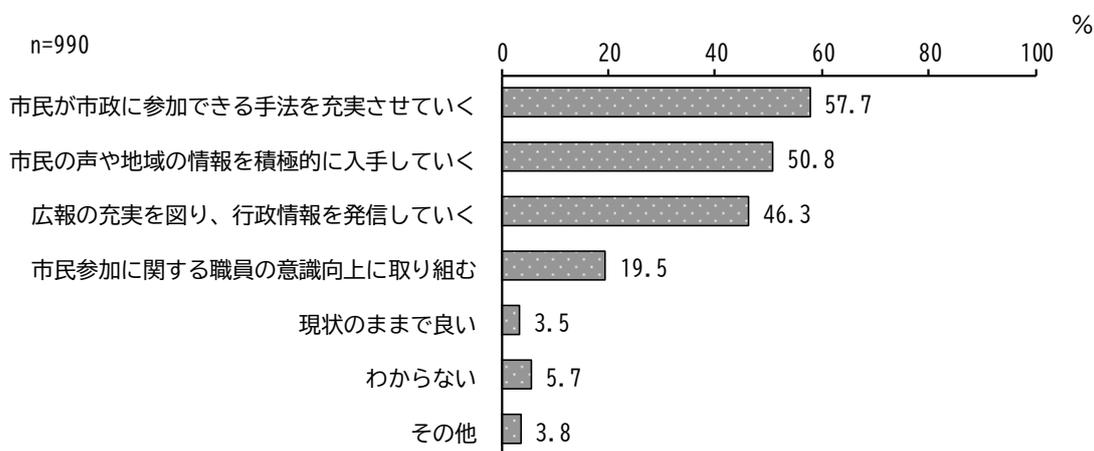
基本施策（3）手法・体制の確立

現状と課題

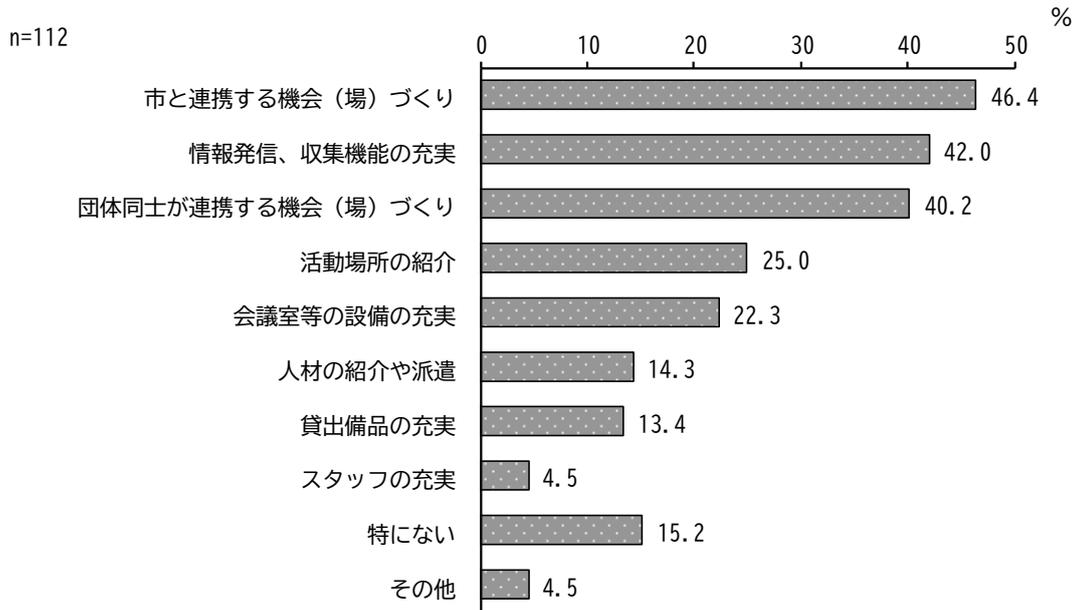
市民調査では、市民の力を生かすために市政が行うべきことについて、「市民が市政に参加できる手法を充実させていく」「市民の声や地域の情報を積極的に入手していく」「広報の充実を図り、行政情報を発信していく」といった意見が上位を占めています。団体調査（市民活動団体のみ）では、市民活動センターに求める機能として、「市と連携する機会（場）づくり」「情報発信・収集機能の充実」「団体同士が連携できる機会（場）づくり」が挙げられ、連携を支える仕組みへの期待が高いことがうかがえます。

また、団体や企業が行政と連携して行う事業である「まちづくり活動補助金制度」の認知度は、法人調査で約2割、団体調査で約4割半、市職員調査で約4割半にとどまっていることから、幅広い周知が必要です。

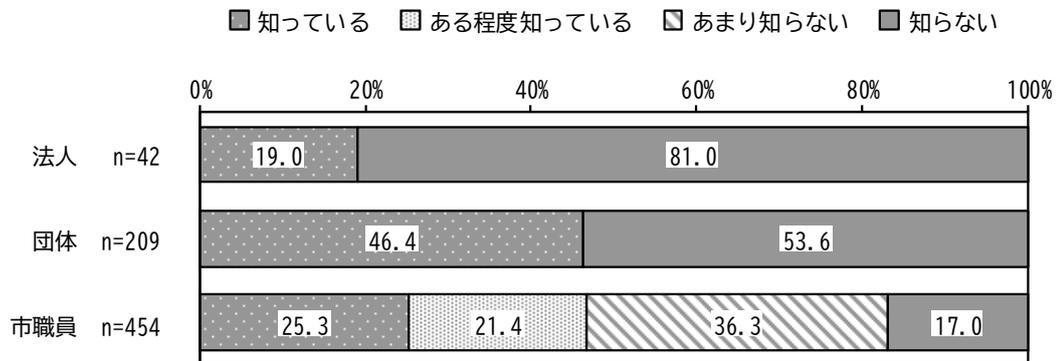
市民の力を生かすために市政が行うべきこと（調査対象：市民）



市民活動センターとして必要な機能（調査対象：市民活動団体）



「まちづくり活動補助金制度」の認知状況（調査対象：法人、団体、市職員）



方向性

多様な主体が連携して活動できるよう、まちづくり活動補助金制度の周知や必要に応じた見直しをするほか、市民活動センターを通じた支援を強化するとともに、地域資源を最大限に活用する環境を整備します。

取り組み事項① まちづくり活動補助金制度の見直し

様々なまちづくり活動に取り組む団体が連携・協力して事業や活動が行えるよう、まちづくり活動補助金制度の趣旨や内容を積極的に周知し、必要に応じて見直しを図ります。

取り組み事項②：中間支援組織である市民活動センター機能の充実【再掲】

様々な分野で活動するまちづくり活動団体が、まちづくり活動に関する情報の共有を行うとともに、連携・協力しながら様々な活動を行えるよう市民活動センターにおける情報提供、相談支援、人材育成、ネットワークづくりなどの中間支援機能の充実を図ります。

取り組み事項③：地域資源の発掘・活用に向けた環境整備の推進

団体や個人が保有する活用可能なスキルやノウハウを他の団体や個人等に提供するなど、地域資源の発掘・活用に向けた環境整備を推進します。

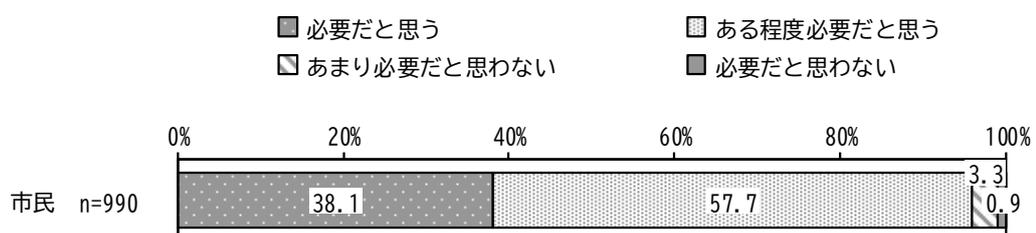
基本施策（４）市民と職員が学ぶ機会の充実

現状と課題

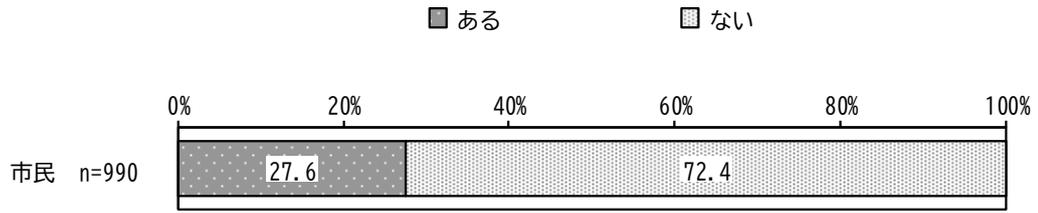
市民調査では、まちづくり活動への市民の積極的な参加の必要性については、肯定的な評価は9割半ばとなっているものの、地域でのまちづくり活動への参加経験は約3割となっています。まちづくり活動に参加しなかった理由は「きっかけや機会がない」「参加する方法がわからない」「参加を求められていることを知らない」が上位をしめています。

また、職員調査では、市民の市政参加の必要性を感じている職員が約8割となっており、市職員からも市民のまちづくり活動への積極的な参加が望まれています。

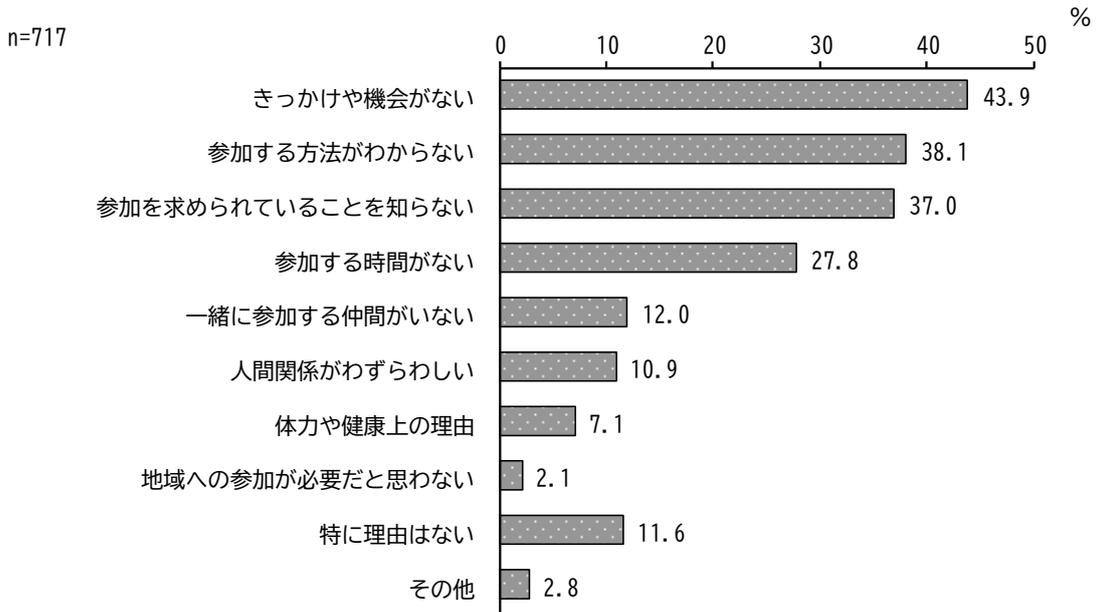
まちづくり活動への市民参加の必要性（調査対象：市民）



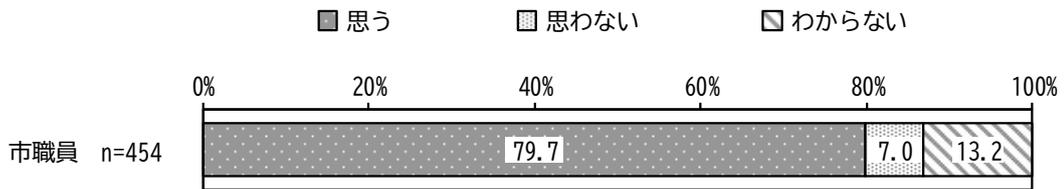
地域でのまちづくり活動への参加経験（調査対象：市民）



まちづくり活動に参加したことがない理由（調査対象：市民）



市民の市政参加の必要性（調査対象：市職員）



方向性

市民と職員がまちづくりに主体的に関われるよう、職員向け講習会や市民向け講演会を開催し、双方の意識を高めます。

取り組み事項①：職員向け講習会の実施

職員が市民活動の意義や目的を理解し、行政施策やまちづくり活動への支援に結び付けていくことができるよう、職員向けの講習会を実施します。

取り組み事項②：市民向け講演会の実施

市民の一人ひとりがまちづくりの当事者であることを認識し、市民参加についての理解を深めるきっかけづくりとなる市民向けの講演会を実施します。

計画目標 3 行政の取り組みへの参加を促進する

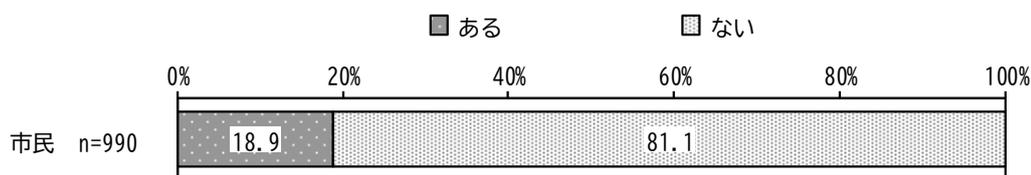
基本施策（1）行政情報提供の充実

現状と課題

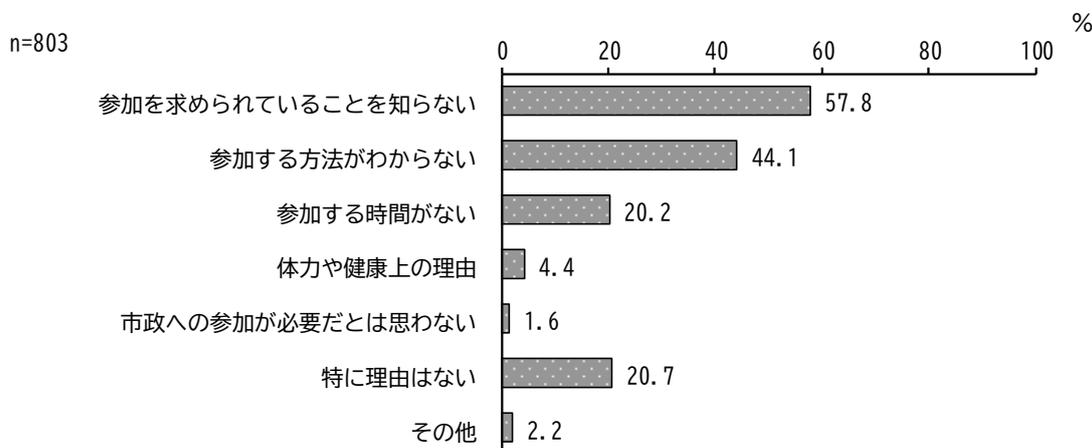
市の政策決定を行う過程で、様々な形で市民の参加を得ることは、より良い政策立案や効果的な事業運営につなげるうえで重要です。

市民調査では、市政の取り組みへの参加経験がない市民が約8割を占めています。その主な理由として、「参加を求められていることを知らない」「参加する方法がわからない」などが挙げられており、市政への市民参加を促進するために、市が市民参加を求めていることを強く情報発信すること、市民が参加しやすいよう必要な情報を分かりやすく周知することが求められています。

市政の取組みへの参加経験（調査対象：市民）



参加したことがない理由（調査対象：市民）



方向性

様々な媒体を通じて情報提供を行うとともに、行政情報の公開等により、市民がまちづくりに関心を持ち参加できるよう取り組みます。

取り組み事項①：情報を取得する機会の充実

広報うらやすや市ホームページなど様々な広報媒体のほか、地域の掲示板や自治会の回覧板など、様々な媒体を活用して情報提供を行います。

取り組み事項②：行政への参加に関する情報の提供

行政への参加機会について、様々な広報媒体を活用して周知するとともに、ソーシャルメディアを活用した情報発信など、すべての市民が情報を得やすい方法による情報提供を行います。

取り組み事項③：情報公開の推進

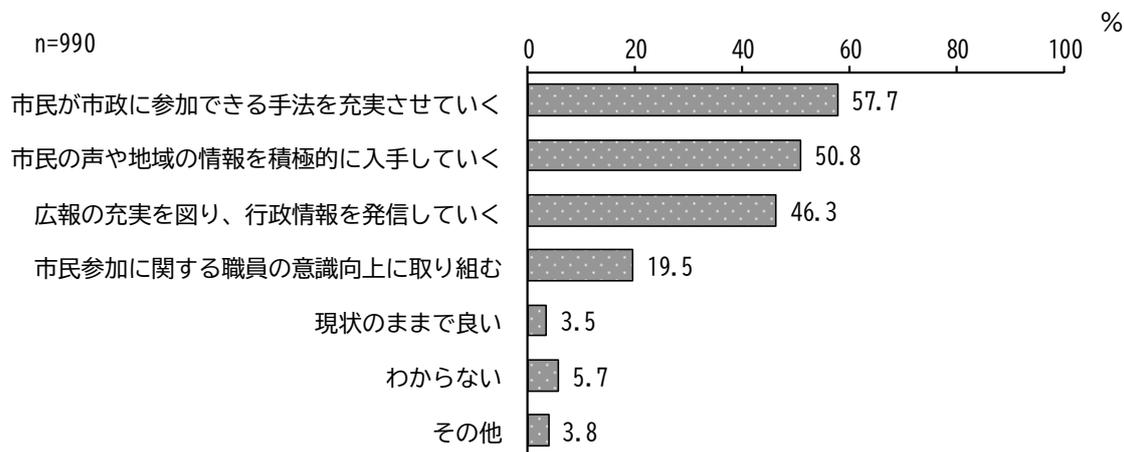
市民にわかりやすく正確な行政情報の積極的な公開を図るとともに、審議会等の傍聴の公開、資料や議事録等の公表により、開かれた行政となるよう努めます。

基本施策（２）市民・地域に関する情報の把握

現状と課題

市民調査では、市民の力を生かすために市政が行うべきこととして、「市民が市政に参加できる手法を充実させていく」「市民の声や地域の情報を積極的に入手していく」「広報の充実を図り、行政情報を発信していく」が上位を占めており、市民の参加手法の充実とともに地域に関する情報入手が求められています。

市民の力を生かすために市政が行うべきこと（調査対象：市民）



方向性

行政に市民や地域の声を反映するため、市民参加に関する意識調査や地域活動団体からの意見聴取を通じて多様なニーズを収集するとともに、ICTを活用した情報収集手段を検討します。

取り組み事項①：情報収集手段の充実

市長への手紙やインターネット市政モニターなどを活用するとともに、自治会や老人クラブなどから寄せられる様々な分野における市への意見や要望を聴取するなど、市民の多様なニーズを把握し、行政運営に反映します。

取り組み事項②：ICTを活用した多様な情報収集手段の検討

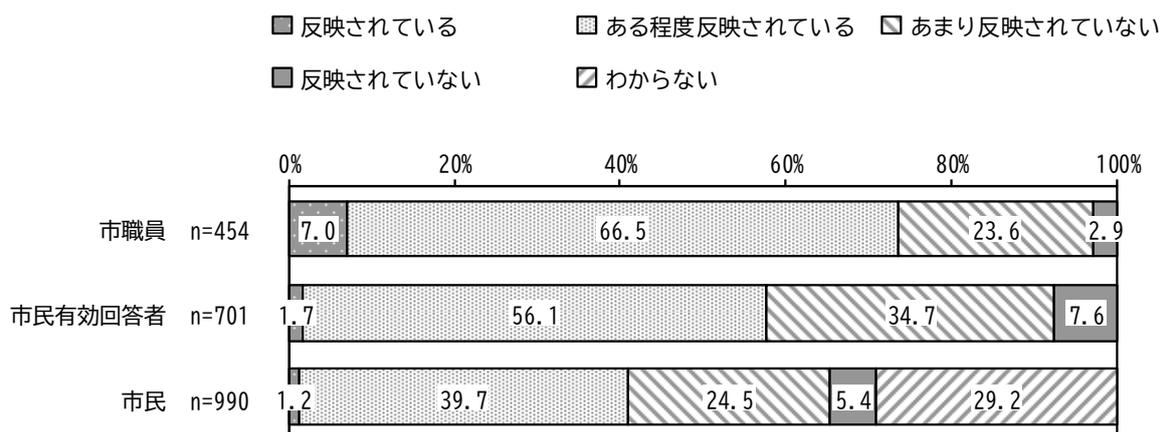
社会環境の様々な変化により発生する、新たな市民ニーズや多様な意見などを適切に把握し、市民参加の裾野を広げられるよう、時代の変化に対応したソーシャルメディアを活用するなど、ICTを活用した多様な情報収集手段を検討します。

基本施策（3）参加機会の充実

現状と課題

市政へ市民の意見が反映されているかについて、市民調査では、肯定的な評価が約4割、否定的な評価が約3割、「わからない」が約3割となっています。市民の意見や提言を市政に反映させるための仕組みを充実させていくうえで、市政に関する情報提供や広報活動をより一層充実させていくことが重要です。

市政への市民の声の反映状況（調査対象：市職員、市民）



※市民有効回答者とは、「わからない」を除いた回答者（有効回答者）です。

方向性

市民が行政運営に積極的に関われるよう、パブリックコメントや市民公募委員の登用など市民が参加しやすい機会を充実するとともに、ICTを活用した新たな参加方法を検討します。

取り組み事項①：参加手法の充実

行政への参加機会を確保するために実施するパブリックコメントや審議会等への市民公募委員の登用などを引き続き進め、市民の声を聴く機会を設けるなど参加手法を充実させるとともに参加の機会を増やします。

取り組み事項②：多様な参加手法の検討

I C Tの普及などにより、市民参加の手法が変化していく中、オンライン会議など市民が多様な手法で行政運営に参加する仕組みを検討します。

推進体制及び進行管理

1 推進体制

市民と市は、共にまちづくりの当事者であるという意識を持ち、それぞれの役割の中で計画に示された取り組みを進めていくことが大切です。

市民、まちづくり活動団体、市がそれぞれの役割のもとに、市民参加によるまちづくりに取り組みます。

また、市はまちづくり活動の支援機能を高め、関係機関と連携しながら、市民が行う公益的な活動の支援に取り組みます。

①市民、まちづくり活動団体、市との相互協力による計画の推進

市民、まちづくり活動団体、市がそれぞれの役割のもとに、市民参加によるまちづくりに取り組みます。

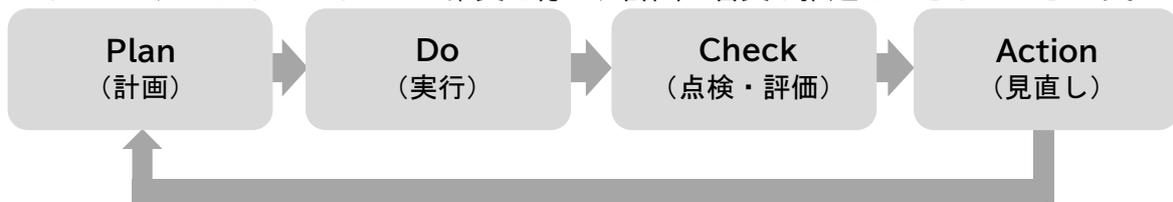
②市民活動センターの運営

中間支援組織としての機能を高め、関係機関と連携しながら、市民が行う公益的な活動の支援に取り組みます。

2 計画の進行管理

本計画に基づく施策を総合的・計画的に推進するためには、計画の進捗状況について、定期的に調査・把握をし、達成状況をチェックする必要があります。

そのため、PDCAサイクルを確実にを行い、計画の着実な推進をめざしていきます。



①市民参加推進会議の運営

市民参加を適正に推進していくことを目的に設置された附属機関（市民参加推進条例第11条）として、市民参加推進計画に関する事項、市民参加の進捗状況や推進に関する事項について、審議します。

②市民参加推進検討委員会の運営

市民参加推進の基本的な事項及び重要事項について調査検討することを目的に設置された庁内調整機関として、市民参加の総合調整及び実施促進に関する事項について、庁内で検討・調整を行います。